

令和2年5月15日

保護者各位

上市町教育委員会

休業中の登校日の設定と、段階的な学校教育活動の開始に向けて（第23報）

学校再開への課題について、お知らせしましたように、各学校において感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校における教育活動を再開することができるよう、下記の様な工夫が求められています。

（1）分散登校日の設定

感染症対策を徹底した上で、まずは、分散登校（児童生徒を複数のグループに分けて、それぞれが限られた時間、日において登校する方法）を行う日を設定することで、段階的に学校教育を再開し、すべての児童生徒が部分的ではありますが、学校において教育を受けられるようにしていきます。

①身体的距離の確保

学校に登校した際には、3密を避け（マスクを着用した上で）、児童生徒同士の座席の間に可能な限り距離（おおむね1～2m）を確保し、また、対面とならないような形で教育活動を行うことができるように配慮します。（使用する特別教室において、座席の間隔をしっかり保ちます。）

②分散登校の工夫

児童生徒数の多い学校では、身体的距離の確保のため、時間帯や日によって登校する児童生徒を順次変えるように配慮をします。（これまでのような人数で、同じ教室に入れないこともあります。）

（2）登下校の工夫について

登下校中、校門や玄関口などで密集が起こらないよう、登下校時間帯の分散に努めることや、集団登校を行う場合には、密接とならないよう十分配慮します。また、一部バス通学の児童生徒については、乗車するバスで身体的距離が確保できるように配慮します。

各学校では、教室移動により、新たに使うことになる部屋の整備などを進め、今月25日から分散登校を始めたいと考えています。詳細については、各学校からご連絡いたします。